

1 競争に参加する者に必要な資格

次の各項目の全ての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者
- (3) 平成25・26・27年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のD等級以上を有する者であること。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、運用企画局長、経理装備局長又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (7) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する公共事業等から排除するよう要請があった者で当該状況が継続していないこと。

2 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除
- (3) 違約金：落札者が契約締結に応じない場合は、落札価格の100分の5以上、契約者が契約上の義務を履行しない場合においては、納入予定日及び数量が予定されていない場合「(予定数量－納入済数量) ×単価」の総額(税込み)、また、納入予定日及び数量が予定されている場合は、解除を申し出た日以降の「納入予定数量×単価」の総額(税込み)の100分の10以上を違約金として徴収する。

3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札の無効

- (1) 入札に関する条件に違反した入札
- (2) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が半別し難い入札
- (3) 電信、電話による入札
- (4) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格の無い者のした入札
- (5) 入札者が誓約した「誓約事項」に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

5 契約書の作成

作成する。

6 落札決定方法

- (1) 単価（税抜き）とし、単価が当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (2) 単価が予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。

7 その他

- (1) 代理人が入札する場合は、入札開始前までに、委任状を提出すること。又、印鑑を持参すること。
- (2) 入札に参加する者は競争参加資格審査結果通知書（写）を入札実施前までに提出すること。
- (3) 公告掲示場所：大村駐屯地、竹松駐屯地、相浦駐屯地、海自大村航空基地経理隊、大村市・諫早市・長崎市・佐世保市の各商工会議所及び西部方面隊ホームページ
- (4) 郵送による入札：5月21日（木） 17時00分までに陸上自衛隊大村駐屯地 第363会計隊 契約班に必着で送付すること。
(郵送した際は、担当まで電話連絡すること。)
- (5) 同等品申請は、5月20日（水） 17時00分までに同等品判定依頼書を提出し、承認を得ること。
- (6) 問い合わせ先

ア 入札に関する事項の問い合わせ先

陸上自衛隊大村駐屯地 第363会計隊 契約班 担当 中島
TEL：0957-52-2131（内線347）
FAX：0957-52-2131（内線344）

イ 同等品申請に関する事項の問い合わせ先

納品場所 大村駐屯地分 陸上自衛隊大村駐屯地業務隊補給班 担当 松尾
TEL：0957-52-2131（内線322）

納品場所 竹松駐屯地分 陸上自衛隊竹松駐屯地業務隊補給班 担当 諸石
TEL：0957-52-3141（内線321）